



第 014 号 2020 年 7 月 30 日 飯野靖四

スウェーデンにおけるコロナウィルス患者の実態

スウェーデンは社会保障が充実した国として知られていますが、日本の医療になれた人にとってはとても不便な国です。

もともと多くの医師は公務員であって、必要以上の患者を診察する義務がありません。したがって医療の供給は限られているのに需要は増え続けているので慢性的な医師不足に見舞われています。大学での医師育成でも人数を増やしてはいますが需要を満たすだけの人材供給ができないので、最初から外国人医師に免許を与えて医師不足をカバーする計画を立てています。したがって、インフルエンザになった時は多くの人は病院に行かず家で静養しています。その際は、雇い主にインフルエンザであるから欠勤すると電話すれば1週間は給料の8割が支払われるからです。

このような国ですから、コロナウィルスにかかったからと言って原則的に病院には行きません。病院に電話しても必ず、暫く様子を見てからもう一度電話してほしいといわれることが分かっているからです。病院では病状によって患者の緊急度を判断するトリアージが徹底して行われているので誰でも緊急に入院できるわけではありません。結果として集中治療室で治療を受けられたコロナ患者の77%は70歳未満であり、また95%は介護サービスを受けずに自宅に住んでいる人です。コロナ感染で死亡した患者の中で最も死亡率の高かった基礎疾患は高血圧で、心臓疾患、糖尿病が続いています。

飯野靖四 (慶応義塾大学名誉教授)